

平成26年度心豊かな人づくり事業

「くだまつ親子の日」制定とその後の展開について

平成26年8月28日現在

1 趣旨

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家族の絆を考える機会の大切さや、親子が向き合い、話をしたり、一緒に取り組むことの重要性を社会全体で呼びかけることとし、下松市制施行75周年の節目を機に、平成26年に「くだまつ親子の日」（7月の第4日曜日）を定める。

2 位置づけ

子育て支援、青少年健全育成に関連した「親子」に終始せず、社会教育や生涯学習という視点を持って、幅広い年齢層を対象とした親子関係と捉え、「くだまつ親子の日」を考える。また、心豊かな人づくり事業の一環として、「くだまつ親子の日」を位置づける。

3 実施時期について

「くだまつ親子の日」を次のとおり定める。ただし、市・市教委、関係団体等、各々の実施主体が実施する事業は、「7月の第4日曜日」を限定せず年間を通じて実施する。

- (1) くだまつ親子の日 毎年7月第4日曜日（平成26年度：平成26年7月27日（日））
- (2) 下松タウンセンターまちづくり委員会との協働
- (3) 「くだまつ親子の日」公認プロジェクト（認定事業年間随時）

4 実施体制の考え方

家庭教育、成人教育、人権教育、青少年健全育成等の社会教育関係の業務を行っている点や、心豊かな人づくり事業を進めていること、生涯学習活動という幅の広い年齢層を対象とした事業を展開していることから、事業主管課として、生涯学習振興課が事業を進めていくこととしている。

また、健康増進課、子育て支援課、産業観光課、公民館等の関係部署と連携を図り事業を推進する。一方、下松タウンセンターまちづくり委員会、下松フィルムコミッション運営委員会、下松商業開発株式会社と連携し、社会教育関係団体及び生涯学習活動団体等への連携・協力を呼び掛ける。

5 主な実施内容（生涯学習振興課関連分）

- (1) くだまつ親子の日制定記念「星ふるまちの生涯学習フェスタ2014」の開催
社会教育関係団体及び生涯学習活動団体等の協力を得て、「くだまつ親子の日」の趣旨に基づき、親子で参加できる行事を通じて、親子で一緒に取り組むことの重要性について呼び掛けるための大会を、平成27年7月27日（日）、ほしらんどくだまつで開催した。また、「くだまつ親子の日」制定記念行事をフェスタの中で開催し、親と子のよい歯のコンクール表彰式や親子朗読コーナーを実施した。また、同時開催として、親子チャレンジスポーツ大会を下松市民体育館で行った。
- (2) 「くだまつ親子の日」制定記念作品（親子で作るモザイクアート制作事業）
完成作品は、（1）の「くだまつ親子の日」制定記念行事のオープニングで披露した。
- (3) 普及啓発物品の制作（オリジナルマグネットクリップ）
- (4) 笑顔の写真コンテスト（「くだまつ親子の日」賞増設）
- (5) 星のふるまち童謡フェスタ（「親子コーナー」の企画）
- (6) くだまつ親子の日公認プロジェクトの基準設定
- (7) 映画「OYAKO」とのタイアップ

6 普及推進体制について

- (1) 市の関係部局及びまちづくり関係団体等との連携・協力
行政の「くだまつ親子の日」関係部署、社会教育関係団体及び生涯学習活動団体等関係団体等に対し、「くだまつ親子の日」など各主体が実施する事業等を通じて、本事業と積極的な連携・協力を図るよう呼び掛ける。
- (2) 「くだまつ親子の日事業推進ネットワーク会議」（仮称）といった「くだまつ親子の日」事業推進のための市民と行政の協働のしくみづくり